

公共施設再編に向けた取り組みについて (中間報告)

令和3年11月

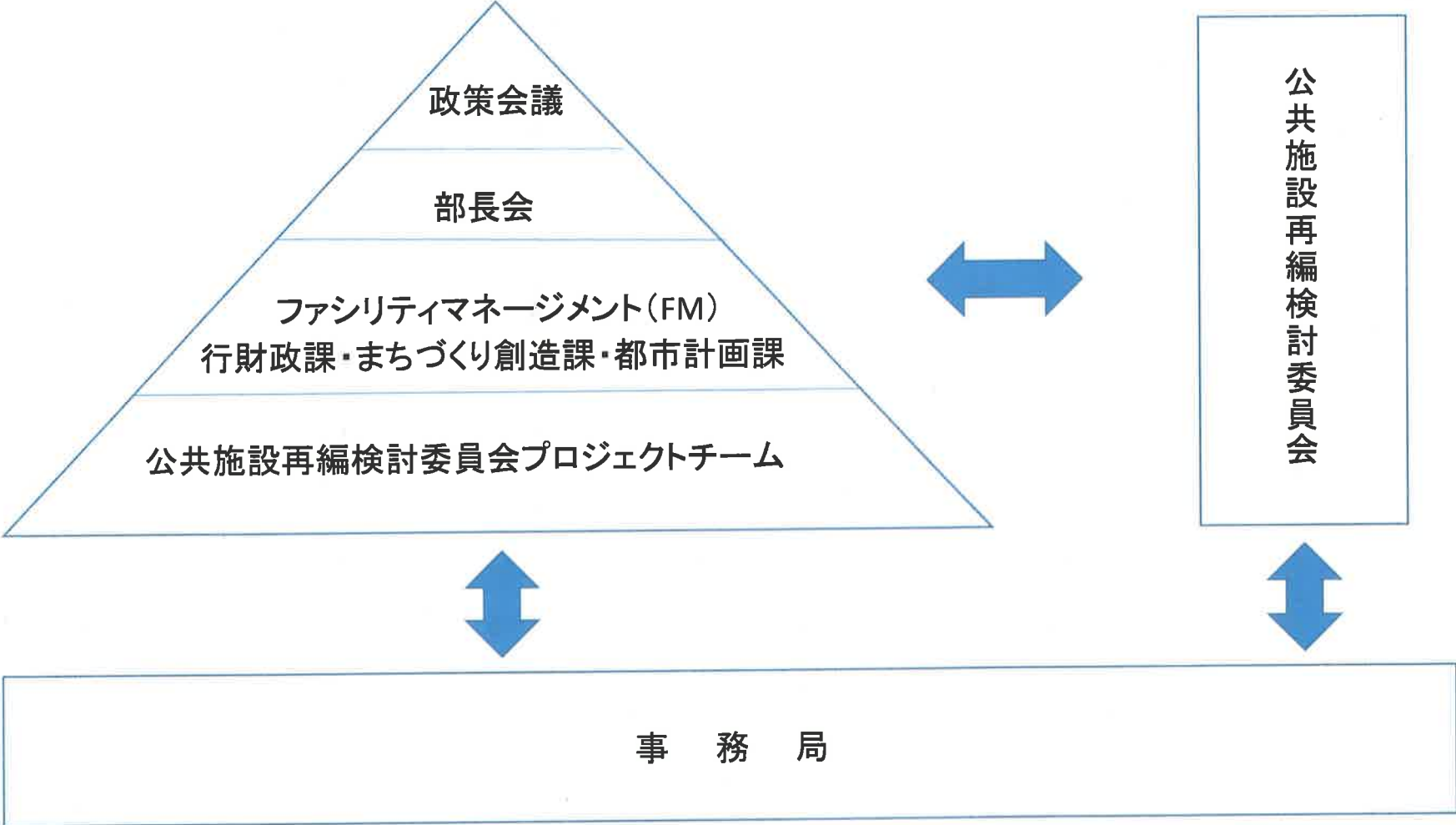
豊能町公共施設再編検討プロジェクトチーム



豊能町公共施設再編検討プロジェクトチーム設置要綱（令和3年1月15日施行）

- (目的) 第1条 「豊能町公共施設再編検討」にあたり、必要な調査検討及び再編案の作成を行うため、豊能町公共施設再編検討プロジェクトチーム(以下「プロジェクトチーム」という。)を設置する。
- (組織) 第2条 プロジェクトチームは、次の各号に掲げる組織をもって設置する。
行財政課、吉川支所、総務課、教育総務課、こども育成課、生涯学習課、健康増進課、住民人権課、福祉課、保険課、農林商工課、都市計画課、環境課
(2) メンバーは、上記に所属する課長級又は課長補佐級の職員で、当該所管の所属長が指名するものをもって充てる。
(3) プロジェクトチームは、必要があると認めるときは、アドバイザーを置くことができる。
- (チームリーダー及び副チームリーダー) 第3条 プロジェクトチームにチームリーダー、副チームリーダーを置き、メンバーの互選によってこれを定める。
- (所掌事務) 第4条 プロジェクトチームは、次の各号に掲げる事項を所掌する。
(1) 公共施設の再編に関すること。
(2) その他公共施設の再編に関し必要なこと。
- (会議) 第5条 プロジェクトチームの会議は、チームリーダーが招集し、その議長となる。
2 副チームリーダーはチームリーダーを補佐し、チームリーダーに事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
3 チームリーダーは、必要があると認めるときには、関係者の出席を求めることができる。
- (部会) 第6条 プロジェクトチームに、必要に応じてワーキンググループを置くことができる。
2 ワーキンググループに属するメンバーは、チームリーダーが指名する。
3 ワーキンググループにグループリーダーを置き、チームリーダーが指名するメンバーがこれに当たる。
- (庶務) 第7条 プロジェクトチームの会議の庶務は、まちづくり創造課において処理する。
- (委任) 第8条 この要綱に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関し必要な事項はチームリーダーが会議に諮って定める。

豊能町公共施設再編検討に向けた庁内体制



豊能町公共施設再編検討プロジェクトチーム名簿

所 属 部	所 属 課	メンバー氏名
総務部	吉川支所	高 田 浩 史
	総務課	加 藤 剛 志
	行財政課	山 内 拓
	福祉課	○ 清 水 珠 実
保健福祉部	保険課	岡 本 めぐみ
	健康増進課	◎ 小 森 進
住民部	住民人権課	大 石 登紀子
	環境課	星 原 健 男
都市建設部	都市計画課	田 中 克 生
	農林商工課	西 田 純 夫
教育委員会	教育総務課	住 原 聡
	こども育成課	竹 内 弘 明
	生涯学習課	藤 木 裕 美

◎ チームリーダー

○ 副チームリーダー

公共施設再編検討PT会議開催日・内容

日 時	内 容
2月17日(水)	①検討の方向性について ②公共施設再編カルテについて
4月13日(火)	講演会「公共施設のこれからを考える」 講師：大阪成蹊大学 経営学部 大塚 康央 氏
5月25日(火)	①豊能町公共施設再編検討委員会について ②他自治体の取り組み紹介
6月29日(火)	視察 大東市「アクティブスクウェア大東」
7月28日(水)	①第1回公共施設再編検討委員会報告 ②視察報告 ③公共施設再編に向けた取り組みについて
8月26日(木)	①第2回公共施設再編検討委員会報告 ②第1回社会教育委員会・文化ホール運営協議会の報告 ③今後のPT取り組みについて ④各施設の機能のあり方について
9月22日(水)	①前回のPT会議振り返り(報告) ②施設の機能面について(部長会からの依頼)
10月13日(水)	①施設の機能面について(部長会からの依頼) ②ふれあい広場の活用について
11月 1日(月)	①施設の機能面について(部長会からの依頼)
11月17日(水)	①施設の機能面について(部長会からの依頼) ②PT中間報告について

【豊能町の公共施設(建物)が抱える課題】

人口減少、少子高齢化による財源不足 → 今後、生産年齢人口の減少により町税等の歳入の増加が見込まれない。

施設の老朽化、それに伴う維持更新費用の増加 → 昭和50年代から次々に施設整備が行われた公共建築物の急速な老朽化。

このまま放置しておくと...

<建物が危険な状態に>

公共施設を安全かつ適正に維持、保全していくために必要な修繕にお金が回せず、建物の老朽化に伴う危険な施設が増加し、施設の使用禁止や閉鎖が相次ぐ！

<ニーズに対応できない>

公共施設に係る資金不足から少子高齢化や社会情勢の変化に伴う新たな住民ニーズに対応できなくなり、人口流出をまねく恐れがある！

<将来に大きな負担>

全ての公共施設を維持し、立て替えをしていくために多額の借金が必要になり、将来、使用料や税負担など、大きな負担の増加をまねく。また財政破綻の危険性もある。

【豊能町公共施設等総合管理計画からみる公共施設等の管理に関する基本的な考え方】

人口減少や財政規模に応じた施設規模の適正化

人口急増時に整備された現状の施設数や、施設面積をそのまま維持するのではなく、今後の人口推移や財政規模の状況に応じて、本町の身の丈に応じた施設規模の適正化を図ります。

統廃合や複合化を視野に入れた施設の有効活用

本町の現状に応じた適正な施設の維持を図るため、1つの施設に2つ以上の機能を持たせる複合化や、民間・NPOなどへの移管も視野に入れ、既存ストックの有効な活用を図ります。

持続可能なまちづくりに向けた施設の整備

住民のみなさんが将来にわたり安心して暮らすことができるよう、安心・安全な施設を整備するとともに、持続可能なまちとして、改修時の財源確保に取り組みます。

計画的な保全による長寿命

各インフラ施設においては個別の整備計画を策定し、計画に基づいた継続的な修繕を行うなど、予防保全型の維持管理による既存ストックの長寿命化を図り、安心・安全に十分配慮した上で既存施設の有効活用を図ります。

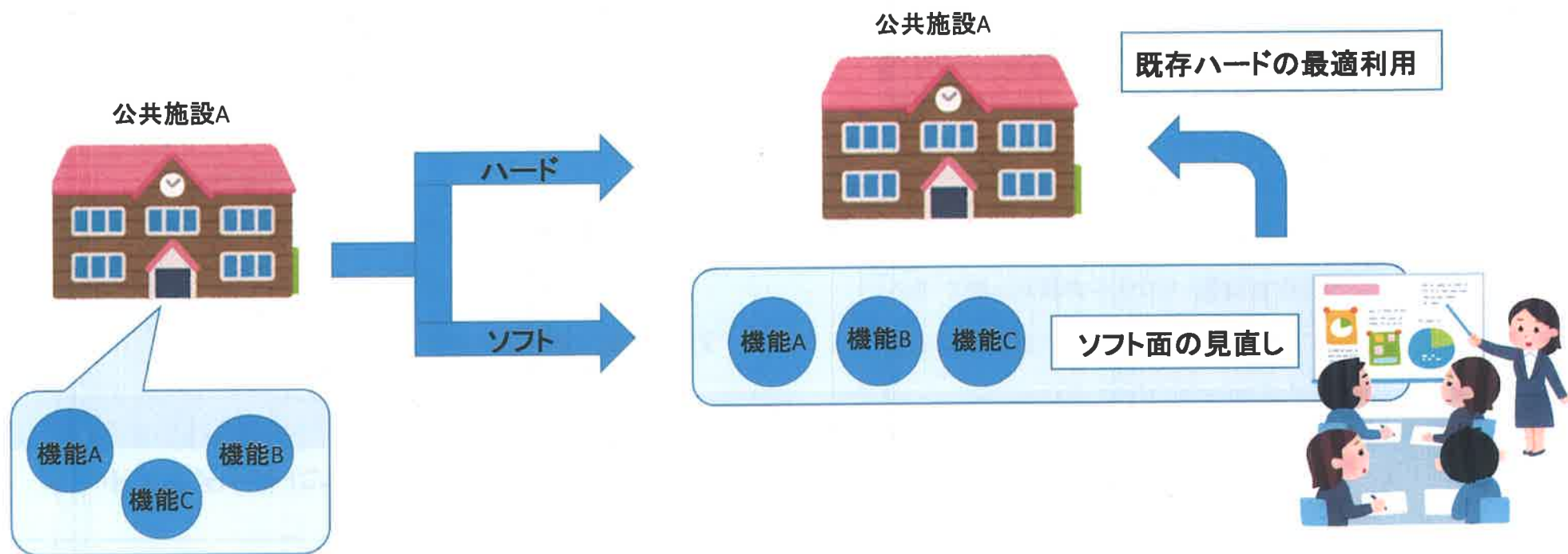
公共施設のポートフォリオ分析のイメージ



サービス(機能)的には不要な施設でも建物自体の老朽化が進んでいなければ、活用の余地はある。「収入を作り出すアプローチ」により、地域の施設ストックを、地方創生のハブとして活用できる。

【公共施設のハード面とソフト面の考え方について】

施設のソフトとハードを切り分け、ソフト面の継続的な見直しに取り組むことにより、既存ハードの最適利用を図り、変化し続ける住民ニーズに対応する。



1. メリット・デメリットについて

	町長案	教育委員会案
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画の観点から見て用途的に可能である。 ・複合施設を建てるのは利点と考える。 ・元々幼稚園があったところを駐車場にしてまたこども園にするよりふれあい広場に作る方が見え方としては綺麗だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画の観点から見て用途的に可能である。 ・2階、3階で利益が出るなら1階駐車場も有りではないか。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい広場にこども園を建てると複合施設はそれほど大きなものは建てれないのではないか。 ・こども園を複合施設の中に入れるのは防犯上良くない。 ・企業・創業支援施設地区となっているが具体的に来る企業が決まらなると進めにくい。 ・現在、こども園の直営・民間委託については審議中なのに民間こども園となっていることに疑問を感じる。 ・財政が厳しい中でこの案は進めにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の有料についてjは第2駐車場設置時にも検討したが採算がとれないと判断し無料とされた。同じ結果になるのではないか。 ・駐車場にすると何も生み出さない。一等地に駐車場は勿体ない。 ・駐車場として利用するには、入りにくいのではないか。 ・駐車場にするとメイン道路が渋滞するのではないか。 ・元々幼稚園があったところを駐車場にしてまたこども園にするのはいかがなものか？住民に説明できるのか？

2. その他意見について

【全体的な意見】

- ・西地区にある他の施設のことも考えながらふれあい広場を活用しないといけないのではないか。
- ・施設を建てる検討は、慎重にしないとイケない。
- ・よく議論して進めないと中途半端な形になると将来的に大変なことになる。
- ・既存の施設を売ってその原資で新しい施設を建てるのであれば理解できる。
- ・ふれあい広場のことだけを切り取っての議論はしにくい。
- ・総合的にどうするのかを聞かないとパズルの一片のような話では議論できない。
- ・お金がないのに何故新しい建物を建てるのか。
- ・駐車場を地下に作ってはどうか。
- ・吉川支所横の総合駐車場について有料化の検討をした際には、西公民館駐車場等も含めての検討が必要があるとの意見もあった。公共施設の駐車場の有料化については全体的に検討していく必要があるのではないか。
- ・こども園の建設について消防横の公園を含めて検討しているとのことであるが公園を利用できるのは敷地の3割である。

【教育系施設への意見】

- ・教育系施設についてもダウンサイジングを検討しながら進めていただきたい。
- ・テニスコートについて校舎屋上を利用するなど敷地内設置も検討していただきたい。
- ・東地区はこども園は小中学校に隣接していないのに西地区のみこども園を隣接させることに疑問を感じる。

3. その他提案について

阪急オアシスが老朽化しているのでふれあい広場に店舗を持ってきてオアシス跡地に駐車場とこども園を作ってはどうか？

認定こども園に絵本館を作ってはどうか？

複合施設にするなら子ども食堂を作ってコミュニティづくりをしてはどうか？
～保護者が迎えに来て一緒にご飯を食べて帰る。そこでコミュニティが生まれる～

現在ある施設をふれあい広場に1箇所を集めコミュニティセンターを作ってはどうか？

各施設の求められる機能まとめ (別添資料参照)

行政系施設 (吉川支所)
本庁と同じ機能を求められている

文化系施設 (中央公民館、西公民館、ユーベルホール)
<ul style="list-style-type: none"> ●中央公民館 安心して利用できる東地区の複合施設 生涯学習の場・図書館、こどもの交通結節点 ●西公民館 安心して生涯学習活動をしたり、はじめることができ、つながりをつくる場 ●ユーベルホール 芸術を通じた「表現」「コミュニケーション」「学習」の権利を確保する場

スポーツ・レクリエーション施設 (スポーツセンターシートス)
<ul style="list-style-type: none"> ●シートス だれもがスポーツを楽しみ、心身の健康をはぐくむ場

社会教育系施設 (図書館・郷土資料館)
<ul style="list-style-type: none"> ●図書館 図書館は、人々が本と情報を仲立ちとして集い、語り合い、交流し、その中から新しい知恵・知識を生み出して、活力や賑わいを地域に還元する場・施設 ●郷土資料館 歴史的資料の保存と展示の場

保健福祉施設 (保健福祉センター、永寿荘、豊寿荘)
<ul style="list-style-type: none"> ●保健福祉センター 子どもから高齢者までの保健と福祉の拠点としての健康増進や介護予防に努める。 ●永寿荘 老人の集いの場として、フレイル予防など高齢者の健康維持に努めていく ●豊寿荘 広く老人の集いの場として、レクリエーション等を通じてフレイル予防など高齢者の健康維持に努めていく

その他 (国民健康保険診療所、衛生センター)
<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険診療所 東地区の唯一の診療所として住民の健康及び公衆衛生を守る拠点施設。 ●衛生センター 廃棄物の処理及び清掃に関する法律により町の責任において処理が義務付けられた施設として、住民の衛生的な環境を保つ拠点施設。

おわりに

豊能町公共施設再編検討プロジェクトチームでは、令和3年2月17日から計9回にわたり議論を重ねてきました。本報告は、中間とりまとめとして作成したのですが、今後は更に施設評価を行いながら協議していく予定です。

本町においては、人口増が始まる昭和40年代後半から、昭和50年代半ばまでの間に学校施設の整備が一気に進み、税収がピークを迎えつつあった平成の初め頃に、ユーベルホールやシートスなどの大規模な施設が整備されました。公共施設は住民生活に密接にかかわっていることから今後は、財政・人口の見通しや公共施設の現状に関する情報を住民に対してしっかり発信し、協働の取り組みとして議論していく必要があります。

後半の会議においても「豊能町公共施設等総合管理計画」(平成29年3月)で示された「人口減少や財政規模に応じた施設規模の適正化」「統廃合や複合化を視野に入れた施設の有効活用」「計画的な保全による長寿命化」「持続可能なまちづくりに向けた施設の整備」を基本的な考え方として議論を進めていくこととなりますが、更に施設評価を進めるとともに政策会議からの意見や施設再編検討委員会から出される中間報告を基にアウトラインを描いていきたいと考えています。